

広報

よみたん

YOMITAN



平成28年
2016

3 No.697



主な目次

よみたん見聞録	P4
国民年金の学生納付特例	P9
こどもらい通信	P11
読谷村教育委員会功労表彰	P13

2月6日～7日に読谷村文化センターにてまなびフェスタ読谷2016が開催され、多くの参加者が来場しました。また、同日はお仕事体験イベント、救急・防災フェアも開催され、会場は大賑わいとなりました。

**ゆいまーる共生事業
役員・ボランティアの集い**

2月5日、沖縄残波岬ロイヤルホテルにて「平成27年度ゆいまーる共生事業 役員・ボランティアの集い」が盛大に執り行われました。

感謝状の贈呈（32名）や余興各ゆいまーる会長の紹介などが行われました。

受賞者代表の渡嘉敷通弘さんは、「これからも役場、会員・ボランティアの皆さんとともに、高齢者の健康と生きがいづくりに取り組んでいきたい。」と挨拶しました。



**協生産業より
AEDが寄贈されました！**



2月9日、有限会社協生産業よりAED（自動体外式除細動器）が寄贈されました。寄贈されたAEDは、地域相談室に設置される予定です。

石嶺村長は、「いつも本村の地域福祉向上のため、貢献していただき感謝します。万が一の際には、寄贈していただいた機器が有効的に活用されることを願います。」と感謝の言葉を送りました。

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員の大城勝一さん、川崎盛徳さんが、平成28年1月1日付けで法務大臣から再委嘱、池原美枝子さんが新たに委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。読谷村でも、年4回特設人権めぐりと相談所を開設し、6人の読谷村人権擁護委員が相談や啓発活動を行っています。



証明書コンビニ交付開始



2月15日、ファミリーマートとや店にて証明書コンビニ交付サービス開始セレモニーが行われました。

住民票の交付を受けた石嶺村長は、「この日を迎えるまでに、たくさんの方々のご協力をいただきました。今後とも村民にとって便利な住民サービスを提供できるように取り組んでいきたい。」と挨拶しました。

取得できる証明書は世帯・個人住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書など5種類。
※個人番号カードが必要です。

読老連女性委員会宿泊研修会

平成27年度読谷村老人クラブ連合会女性委員会宿泊研修会が、1月26日～27日に行われました。写真は沖縄海洋博公園熱帯ドリームセンターチューリップ畑で撮ったものです。花にも負けない素敵な笑顔いっぱいです。

「これからも楽しくいきましょう!! 新規会員の加入お待ちしております！」



トリー通信施設における統合計画について

米軍再編に係るトリー通信施設への統合計画について、経過の報告を申し上げます。

トリー通信施設は、今から約七十年前の一九四五年四月一日米軍上陸により基地として占領され、楚辺の住民は波平や高志保地域に居住を余儀なくされました。その後、一九四七年四月十日居住許可が下り、楚辺に復帰し郷土復興に努めておりましたが、一九五二年の講和条約発行後の米軍による土地接收政策により立ち退きを余儀なくされ、やむなく現在の集落へ移転をしております。その立ち退き移動の際、米軍が使用しないところは「農耕を許す」という条件により、生活の糧として今日までトリー通信施設内で黙認耕作を続けてきました。

今日の在沖米軍基地とトリー通信施設を取り巻く情勢は、米軍の変革（トランスフォーメーション）により大きな転換期を迎えております。読谷村は、二〇一三年四月に嘉手納より南の米軍施設の返還・統合計画が発表された際は、いち早く反対を表明し、黙認耕作地を多く抱える楚辺、

大木、渡良知の自治会と足並みを揃え米軍と沖縄防衛局へ基地の機能強化にならないよう訴えてきました。

沖縄の米軍基地は、日米安全保障条約第六条に基づき地位協定第二条により日本政府から米軍に提供され、同協定第三条により米軍が排他的使用権を有し、そこへの立ち入りは米軍の許可が必要となっております。そのような状況下で、現在、トリー通信施設内では、統合計画に基づく調査作業が進められているのが実情であります。一方で、そのことにより負担が増加する住民の生活に配慮する法律「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」平成一九年制定が平成二八年度で失効を迎えます。

読谷村としては、今日までこれ以上の基地負担は容認できないことを訴えてきましたが、「現実として目の前に基地があり」その中で調査事業が進み「基地負担が生じる住民がいる」更には、「その負担を軽減する法律の失効が迫っている」等の状況があります。そのことを鑑み、基地負担軽減

の措置として、再編交付金を活用した読谷村再編交付金事業基金条例を、平成二八年一月二六日の臨時議会へ上程し、賛成一六、反対一の賛成多数で可決いたしました。

しかしながら、国土面積のわずか〇.六%に過ぎない沖縄県に、在日米軍専用施設の七四%が存在すること事態がきわめて不条理なことであり、今後新基地建設に反対し、沖縄県を含めた基地所在市町村で構成する沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し基地から派生する環境問題等、諸課題の解決促進に向けて取り組んでいきます。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。トリー通信施設における統合計画の状況報告といたします。

二〇一六年三月

読谷村長 石嶺博實

トリー通信施設における統合計画についての説明会

日時：三月一九日（土） 一四時～一五時

場所：読谷村文化センター中ホール

お問い合わせ：読谷村役場 三階跡地利用推

進課（三番窓口） ☎982-9221

見聞録

まなびフェスタ読谷2016

2月1日、6日～7日に生涯学習の祭典「まなびフェスタ読谷2016」が読谷村文化センターを中心に開催されました。

会場内にはサークルの作品展示やさまざまな体験が用意され、笑顔で“まなぶ”子どもたちや大人で終日大賑わいでした。

また今年にはベンビーさんによる教育講演会「お笑い芸人の道」や、グッジョブ☆よみたん わくわくワーク主催お仕事体験イベント、ニライ消防本部読谷消防署による「救急・防災フェア」等もあり、例年開催されるサークル舞台発表等とともに、魅力が増したイベント内容となりました。



男女共同参画講演会

管理職が働き方を変える！イクメンからイクボスへ

1月24日、男女共同参画講演会「管理職が働き方を変える！イクメンからイクボスへ」（講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤哲也氏）が読谷村文化センター講座室にて開催されました。

イクボスとは、部下や職場スタッフのキャリアと人生を応援しながら、業績などをあげつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことをいいます。

「男女問わず全て」の労働者の育児・介護など生活事情全般への理解を示す「イクボス」の重要性をお話いただいたほか、部下から相談を受けたとき、上司としてどう対応するのか参加者全員でロールプレイングを行うなど、楽しくイクボスについて学びました。



読谷村人権講演会

「脱・戦場の島～平和な国づくりは 沖縄から～」

1月24日、読谷村人権講演会「脱・戦場の島～平和な国づくりは 沖縄から～」(講演者：三上智恵氏(ジャーナリスト、映画監督))が読谷村文化センター鳳ホールにて開設されました。講演者は、沖縄県の基地問題や生活環境をとおして、女性や子ども、県民の人権はどのような状況におかれているかを、映像を交えて講演しました。

訪れた人々は、「平和を守ることが人権を守ることだと分かった」「全ての人々がよい環境で生活することが人権である」と話しており、講演者の話をとおして人権をより身近に考えるよい機会となりました。



新春トリムマラソン・小学生駅伝大会

マラソン競技をとおして陸上競技の底辺拡大を図るとともに、スポーツ交流及び健康づくり、体力づくりを目的とした「新春トリムマラソン&小学生駅伝大会」が1月17日に残波岬公園内にて開催されました。大会結果は以下のとおりです。



優勝チーム

クラス	チーム名	タイム
男子A(5~6年生)	読谷エルバス・ドラゴンズ(読谷小)	41' 44" 52
男子B(3~4年生)	渡慶次MAX(B)(渡慶次小)	46' 40" 51
女子A(5~6年生)	渡慶次小女子バスケットA(渡慶次小)	45' 54" 19
女子B(3~4年生)	読谷小女子バスケットC(読谷小)	51' 30" 42

【小学生駅伝大会】

【新春トリムマラソン】

※タイム差が同じ場合、ゴールタイムの早い順位が上位となります。

コース	順位	氏名	タイム差
5.0kmコース	1位	知花 要	0秒
	2位	宇保 文夫	24秒
	3位	石原 学	58秒
2.5kmコース	1位	古謝 来也	2秒
	2位	大城 瑠衣斗	3秒
	3位	山城 太一	4秒

残波岬公園の遊具がリニューアル!

残波岬公園に新しい遊具が仲間入りしました! この遊具は、都市公園安全安心整備事業にて整備を行いました。

0歳~3歳エリアやバリアフリー遊具もあります。

現在、芝生養成中のため、4月1日に供用開始をいたします。

ぜひご家族みんなで足をお運びください。



進路講演会 ~夢・挑戦すること~

2月9日、古堅中学校で1年生を対象に、元スピードスケート選手の岡崎朋美さんによる進路講演会が開催されました。

岡崎さんは、「子どものころからいろいろなスポーツをやってきた。スケート選手で1番を目指すようになったのは会社に入ってから。今はたくさん夢があってもいい。やりたいことにどんどん挑戦して、自分の歩む道を選んでほしい。」と生徒たちへメッセージを送りました。



オートバイ等や軽自動車の抹消・名義変更手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、オートバイ等・軽自動車を登録している方に課税されます。

他の人に譲ったり、廃車や盗難、村外へ転出された際には必ず届出が必要です。3月31日までにその手続きを行わなかった場合には、平成28年度も課税されることになります。

4月2日以降に名義変更や抹消をした場合、4月1日現在の所有者に課税されます。抹消の時期による税の減額・還付はありません。

また、諸手続きを代理人等に依頼された場合は、抹消・名義変更の手続きが完了しているかを必ず確認してください。手続きが完了していないときは、引き続き課税されることとなりますのでお気をつけください。

手続き場所 ※車種によって手続きする場所が異なりますのでご注意ください。

車種	手続き場所	電話番号
①原付（49cc～125ccの二輪車） 小型特殊自動車（トラクター等）	読谷村役場 税務課	982-9206
②軽自動車、軽二輪（126cc～250ccの二輪車）	軽自動車協会	877-8274
③小型二輪車（251cc以上の二輪車）	陸運事務所	050-5540-2091

平成28年度から軽自動車税の税率（税額）が変わります

平成26年度及び平成27年度の税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。

軽自動車（3輪、4輪以上）

軽自動車（3輪・4輪以上）の軽自動車税については、**最初の新規検査を受けた日（初度検査年月）**により、**税率（税額）が変わります**。適用される税率及び税額については下の表にて確認ください。

※初度検査年月は車検証にて確認できます。

○適用される税率及び税額について

最初に新規検査を受けた日 （初度検査年月）	右記以外の車両	平成27年4月1日以後に 最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から 13年を経過した車両		
適用される税率（税額）	①現行税率	②新税率	③重課税率		
3輪	3,100円	3,900円	4,600円		
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両については、改正後の新税率で課税されますが、平成28年度分についてはグリーン化特例（軽課）が適用される場合があります。

原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車（農耕用・その他）

原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車（農耕用・その他）の軽自動車税については、平成28年度より**新税率**での課税となります。

車種区分		平成27年度まで 現行税率（年額）	平成28年度から 新税率（年額）
原動機付自転車	排気量 50cc以下 または定格出力0.6KW以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下 または0.6KW超0.8KW以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下 または0.8KW超1.0KW以下	1,600円	2,400円
	原付ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車（排気量120cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車（排気量250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他の小型特殊自動車	4,700円	5,900円

お問い合わせ：読谷村役場 1階税務課（3番窓口） ☎982-9206

マイナンバー 通知カードは受け取りましたか？

役場での通知カードの保管期間も残りあとわずかです。ご自身の通知カードは受け取りましたか？
マイナンバー（個人番号）は、社会保障・税・災害対策の分野で利用される大切な番号で、スムーズな申告・申請等が可能となり、住民サービスのよりいっそうの向上につながると考えられています。
今後もあらゆる場面で活用されることとなりますので、お早めにお受け取りください。

証明書のコンビニ交付が始まりました。

住民票や印鑑証明書、所得証明書などの証明書をコンビニエンスストアで取得することが出来るようになりました。（平成28年2月15日運用スタート）
全国のコンビニエンスストアで証明書を発行することが出来るので、必要なときにすぐに取得することが出来ます。
コンビニ交付を利用するには個人番号カードが必要で、あらかじめ暗証番号を設定しておく必要があります。とても便利なコンビニ交付ですので、みなさまもご活用ください。
※個人番号カードの申請をお願いします。

コンビニ交付に対応しているコンビニエンスストア
ファミリーマート・ローソン・セブンイレブン・サークルK・サンクス

※現在、マックスバリュ読谷内に設置している自動交付機は、平成28年9月30日までの稼働となります。今後はコンビニ交付をご利用くださいますよう、お願いします。
※証明書のコンビニ交付について、当初2月1日開始を予定してありましたが、諸事由により2月15日開始となりましたことをお詫びいたします。

お問い合わせ
読谷村役場 1階住民年金課 住民係（1番窓口）☎982-9207

平成28年度 村・県民税兼国民健康保険税申告受付のお知らせ

2月16日から3月15日は、村・県民税兼国民健康保険税の申告受付期間です。平成27年分（平成27年1月1日～12月31日）の所得について、期限内に申告書を提出してください。収入がない方でも、各種証明書の交付、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給、国民年金保険料の免除申請及び各種手当の受給ができなくなるなど不利益を被る場合がありますので申告が必要です。申告書は郵送でも受け付けます。後日、申告内容の確認をさせていただく場合がありますので、電話番号の記入を必ずお願いします。

平成28年度 村・県民税兼国民健康保険税 申告受付日程表

申告受付：3月15日（火）まで
※土・日を除く
申告場所：読谷村役場 1階
村民ホール
受付時間：9時～11時
13時～16時30分

※混雑を避けるため、住所別に指定日を設けていますが、指定された日に申告できない方は、都合の良い日を選び期限内に申告をしてください。

		受付日	住所	受付日	住所
3月		1日（火）	楚辺	7日（月）	大湾・比謝缸
		2日（水）		8日（火）	古堅
		3日（木）	渡具知・比謝	9日（水）	大木
		4日（金）	指定なし	10日（木）～15日（火）	指定なし

※午前の受付時間は、当日の状況により時間前に終了することがあります。あらかじめご了承ください。
申告期限近になりますと混雑のため待ち時間が長くなります。早めの申告にご協力をお願いします。

申告期限を過ぎますと、税務課窓口での申告相談・受付を停止します。

3月15日（火）までに申告していただけなかった方の受付は、5月16日以降となりますので、期限内に申告を済ませてください。

《期限内に申告をしないと困ること》

- ・所得証明書、課税証明書の発行ができません。（就学援助・公営住宅・児童手当・保育所入所等の手続きに支障をきたします。）
- ・国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給申請手続きに支障をきたします。
- ・国民年金の免除申請、各種福祉手当の受給手続き等ができません。

～上記のような不利益を被る場合がありますので、3月15日までに申告をお願いします～

お問い合わせ：読谷村役場 1階税務課 住民税係（3番窓口）☎982-9206

平成28年度 読谷村育英会貸費生募集について

1. 貸費人数・種別・貸費月額等

- ◆ 県内大学・短大・専門学校：1か月につき4万円
 - ◆ 県外大学・短大・専門学校：1か月につき5万円
 - ◆ 国外大学（大学・短大）：1か月につき5万円
 - 定員：60名 ※申込者が定員を超えた場合、学年上位を優先します。
- ※年間12か月貸費
 ※新入学生に限り、県内8万円・県外10万円・国外10万円の入学準備金を貸費します。（希望者のみ）
 貸費とは、利息が発生しない貸付（学費の貸付）のことです。
 ※専門学校については修業年限2年以上で、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

2. 応募資格

- ・本人または保護者が、本村に引き続き12か月以上住所を有する者で、同一世帯の村民税の年額が県内15万円未満、県外・国外25万円未満の者
- ・学業優秀・身体健全・志操堅固な者
- ・経済上の理由により、学業継続が困難な者
- ・他より育英資金の貸付等を受けていない者



3. 学資の貸費

- ・貸費金は無利子です。
- ・貸費期間は、毎年4月～翌年3月までで、毎年度申請が必要です。

4. 提出書類

- ◆ 申請書【指定様式】
 ※申請書は3月1日より窓口にて配布予定です。（教育委員会 教育総務課）
- ◆ 住民票謄本【本籍地・続柄記載のもの。また、貸費を受ける者が村外へ住所を移している場合、その者の住民票も添付】
- ◆ 在学証明書【平成28年4月1日以降に発行したものに限り】
 ※新1年生に限り合格通知の写し可
- ◆ 成績証明書【前学年のもの。新1年生は、高等学校のもの】（開封厳禁）
- ◆ 課税証明願【同一世帯全員のもの】
 ※住民票及び課税証明願を申請する場合、備考欄に『読谷村育英会申請用』と記載してください。

5. 受付期間

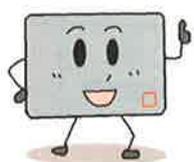
平成28年4月1日～28日 17時15分まで（必着）

※土・日・祝日を除きます。

※なお、国外大学生については入学時期が異なりますので、9月からの受付になります。詳しくは、教育総務課へお問い合わせください。

お問い合わせ：読谷村教育委員会 教育総務課（読谷村役場 1階6番窓口） ☎982-9228

平成28年3月分から協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率が下がります



協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率

※健康保険料率は加入している都道府県支部毎に異なります。
 ※介護保険料率は27年度と同率の1.58%（全国一律）です。

現行

9.96%

平成28年3月分～

9.87%

健康保険料率の変更は、**平成28年3月分（4月納付分）**からの適用となります。
 ※任意継続被保険者の方の保険料率は平成28年4月分（4月納付分）から適用されます。

- ◆健康づくりは幸せづくり ～年に1回は健診を受けましょう～
- ◆在職時の保険証が使用できるのは**退職日まで**です。
退職の際はすみやかに勤めの事業所へご返却ください。



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

協会けんぽ沖縄

検索

お問い合わせはこちらまで ☎951-2246

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

平成 28 年春の火災予防運動実施中！

期間：平成 28 年 3 月 1 日（火）～7 日（月）

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- ◆ 寝たばこは、絶対やめる。
- ◆ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◆ 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ◆ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ◆ 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
- ◆ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**となり近所の協力体制**をつくる。



ニライ消防公式キャラクター
ニライ君

住宅用火災警報器は 10 年を目安に取り替えましょう！

※住宅用火災警報器は、設置後 10 年ほど経つと、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる恐れがあるため、定期的に取り替えましょう。

お問い合わせ：ニライ消防本部 予防課 ☎956-9924

国民年金保険料の「学生納付特例制度」

～～ 4 月になったら届出をお忘れなく！！～～

20歳になったら国民年金の加入が義務付けられています。「学生納付特例制度」は、学生で保険料を納めることが難しい場合に、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万が一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

◆学生納付特例制度 平成28年 4 月 1 日から受付開始

平成28年 4 月分～平成29年 3 月分の国民年金保険料学生納付特例の受付が始まります。

◆申請に必要なもの

- (1) 年金手帳または基礎年金番号が分かるもの
- (2) 在学期間が分かる学生証または在学証明書
- (3) 代理人が手続を行う場合は申請者（被保険者）の印鑑

◆在学期間中は毎年申請が必要です。

引き続き同じ学校に在学予定の場合は、毎年申請が必要になります。

申請に必要なものを持参して手続を行ってください。



国民年金保険料は便利な口座振替のご利用を！！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間がはぶけ、納め忘れもなく、とても便利です。また、早割制度もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関またはお近くの年金事務所、読谷村役場住民年金課年金係にてお申し込みください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階住民年金課 年金係（1番窓口）☎982-9207

1人でも乳幼児を保育する（預かる）事業を行う皆さまへのお知らせ

都道府県知事等への届出が必要になります！



○届出対象となる1日に保育する乳幼児の数

6人以上

改正

1人以上

これまでは1日に保育する乳幼児の数が6人以上の認可外保育施設や認可外の訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）を行う場合に、原則、届出が必要でしたが、平成28年4月（※1）以降は1日に保育する乳幼児の数が**1人以上**の場合に、**届出が必要**となります。（ただし、臨時に設置される場合等は除きます。）

なお、既に届出をしても、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを活用して事業を実施している方は、平成28年4月（※1）以降、利用しているマッチングサイトのURLを届け出る必要があります。

※1 都道府県知事等への届出は、平成28年4月から受け付けます。



沖縄県知事への届出は、読谷村をとおして行いますので、こども未来課へご提出をお願いします。また、該当する施設等の情報がありましたら、こども未来課へご連絡をお願いします。

お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課（8番窓口） ☎982-9240

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害により常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障がい児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)病院または診療所に3か月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,480円（平成27年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,620円（平成27年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口または中部福祉保健所までお問い合わせください。 読谷村役場 1階福祉課 障害福祉係（7番窓口） ☎982-9209 沖縄県中部福祉保健所地域福祉班 ☎938-9886	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成27年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成26年全国消費者物価指数の実績値が対前年比2.7%となり、特例水準の段階的な解消（平成27年4月以降は-0.3%）とあわせて、平成27年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、2.4%の引き上げとなります。 障害児福祉手当 14,140円→14,480円 特別障害者手当 26,000円→26,620円 経過的福祉手当 14,140円→14,480円	

～こどもみらい通信～ ほしいマタニティ⑨

妊婦と薬について

「まさか妊娠しているとは思わなかったから薬を飲んでしまった！」

「妊娠中と断って病院に行ったら薬を処方されたけど、本当に飲んででも大丈夫かしら？」

という体験をした方はいらっしゃいませんか？

慢性的な病気を治療中で妊娠を希望される方は、事前に主治医とよく相談をしておきましょう。

妊娠してからあわてないですみませし、より影響の少ない安全な薬に変更しておくこともできます。

医師の管理のもと計画的に妊娠、出産することができると安心です。

今回は妊娠中の薬の影響、使用について、また薬の相談先を紹介します。

1 妊娠週数と薬の影響

お腹の赤ちゃん（胎児）に対する薬の影響は表に示すように、妊娠のどの時期に薬を服用したかにより異なります。

受精前～妊娠3週末	妊娠4週～7週末	妊娠8週～12週末	妊娠12週以降
ごく少数の薬物を除き胎児への奇形は引き起こしません。しかし流産を引き起こす可能性があります。	器官形成期で、胎児は薬物に対し感受性が高くなります。	大きな器官の形成は終わりますが、口蓋や性器などの形成が続いており、大きな奇形はおこりませんが、形態異常をおこし得る時期です。	奇形はおこりませんが、胎児は呼吸や循環機能にトラブルが起こり、低酸素状態になり弱ってくる可能性があります。

2 妊娠中の薬の使用について

妊娠中も、病気やトラブルの治療のために薬を用いることがあります。薬の必要性や効果、副作用、妊娠に与える影響などについては、医師、歯科医師、または薬剤師から十分な説明を受けましょう。

- 1) 指示された量、回数を守る。
- 2) 市販薬を自己判断で使用しない。
- 3) 体調の良くない場合は主治医に相談する。
- 4) 産婦人科以外の科を受診する場合は妊娠していることを必ず伝える。

3 妊娠中の薬の相談

妊娠に気づかずに薬を飲んでしまった方（薬を使ってしまった方）

お腹の赤ちゃんへの影響を心配して悩んでいる方へ

妊娠中の薬についての相談先を紹介します。



「妊娠と薬情報センター」（東京の国立育成医療センター内）において、妊娠中の薬の使用に関する情報提供が実施されています。

主治医からの紹介状が必要ですので、主治医とご相談ください。

ホームページから問診票をダウンロードし郵送で申し込みます。

<http://www.ncchd.go.jp/kusuri/index.html>



図書館だより

読谷村立図書館 ☎958-3113

蔵書検索アドレス

<http://www.lib.yomitan.jp/WebOpac/webopac/index.do>



まなびフェスタ2016 in図書館

2月6日、7日、図書館では「雑誌等リサイクルフェア」「読みきかせ」「ブックスタート」「本からとびだす展示会」「活動展示」「サークル舞台発表」に取り組み、大勢の皆さんで賑わいました。



サークル発表
坪内道彦作
「こだま」

★リサイクルフェア講演 502冊
★おはなし会(日曜日のみ) 17名
★展示 62名
★図書館利用者 207名

展示会では、「アイデアがわいた!」と、職員への問い合わせもありました。また、「本をきっかけに、地域の人々とながることができていて良いなあ」という声もよせられました。

ブックスタート
おはなし会風景

読みきかせボランティア情報交換会・研修会

1月29日、読みきかせボランティアが一堂に会し、情報交換及び研修会を行いました。

研修会では、「子どもへの本の手渡し方」と題し、大津由美子氏(図書館協議会会長)が、本の魅力や大切に触れ、選び方や取り上げ方について講義しました。「知識と知恵は読書のかで培うことができる。」とし、本との出会いの担い手として、「自身の読書の充実を図りながら取り組んでいきましょう。」と話しました。参加者からも、「とても勉強になった。」と大好評でした。



レインボー会「十三祝い」紹介

図書館に興味のある方、
本好きの方♪

★図書館ボランティア募集★

4月4日(月)～4月30日(土)

※くわしくは図書館にてお問い合わせください。

図書館に新しくいった本を紹介した「新着本リスト」を図書館・各自治会・村内スーパー・コンビニ等で配布しております。

《3月定例行事》

■ブックスタートおはなし会 集会室にて
【0歳～乳幼児向け】*第1・3日曜日
☆3月6日、20日(日) 10時30分～
ブックスタート絵本の受取もできます。

■ビデオ上映会 集会室にて
【児童向け】*第3土曜日
☆3月19日(土) 11時～
世界名作童話集 第4巻
「ふしぎの国のアリス/小公女/
アラジンと魔法のランプ」

■おはなし会 おはなしの部屋にて
【児童向け】*第2・4日曜日

☆3月13日、27日(日) 14時～

■おりがみ教室 集会室にて
*第2・4土曜日
☆3月12日、26日(土) 10時30分～
講師：山内 源徳氏
*おりがみをご持参の上、ご参加ください。

～ ご理解・ご協力をお願いします ～

◎利用したい方が待っています!

お手元に、返却日の過ぎた図書館の資料はありますか?

資料の返却忘れに気がいたら、お早めに読谷村立図書館へ返却をお願いします。

◎お願い

読谷(中編)に関する本等(〇周年記念誌・総会資料・〇〇だより)、自分史などがありましたらご寄贈をお願いします。

ベルマーク

商品についているベルマーク(上記の図参照)を切り取って村立図書館にお持ちください。家庭用プリンタの使用済み純正インクカートリッジもベルマークの点数になります。現在の回収点数は、**20,873点**です。目標3万点まで、引き続きご協力よろしくお願ひします。

きゅうしよく通信

読谷村立学校給食調理場

☎982-8081

給食バイキング

読谷中学校 →



中学3年生の
みなさん

12月に読谷中学校、2月に古堅中学校の『給食バイキング』が行われました。

受験と卒業をひかえた中学3年生を対象に、小中9年間の給食の思い出づくりとして、学校・PTA・調理場が協力し開催する事ができました。

生徒たちは、普段の給食と違う雰囲気で、大皿に豪華に盛りつけられた料理に目を輝かせていました。

古堅中学校 →



中学校卒業と同時に、9年間食べてきた給食も卒業ですね。皆さんの「おいしかった!」という言葉、空っぽになった食卓を見ることは、私たち給食を作る栄養士、調理員にとって何よりの励みになりました。これからもしっかり食べて元気に毎日を過ごしてくださいね。皆さんが、健康にたくましく育っていくことを読谷村調理場職員一同、願っています。卒業おめでとう!!

※3月は給食費徴収月間です。納め忘れはありませんか?給食費は期限内に納めましょう。

平成27年度 読谷村教育委員会功労表彰



読谷村の教育・文化の発展に
尽くしてくれた方々だト♪

平成27年度読谷村教育委員会功労表彰式典が、2月5日に文化センター中ホールで行われ、教育功労賞、社会教育功労賞、社会体育功労賞、文化功労賞、児童・生徒を対象とした善行賞の5部門において個人24名及び1団体の皆さんが受賞されました。

石嶺村長は、「受賞者の皆さまは、長年にわたり精進と努力を重ね、後進の育成と本村の教育文化スポーツの発展にご尽力くださり感謝を申し上げます。今後も、名実ともに「日本の村」を目指して歩みを進める読谷村のむらづくりへご協力をお願いします。」と祝辞を述べました。

受賞者を代表して、大城章さん（教育功労賞）は、「家族や多くの仲間を支えられて受賞できたことに感謝を申し上げます。この日を節目にさらに精進していきたい。」と挨拶しました。

南米ブラジル ポリビア 移民調査 報告④

読谷村史編集室

9月3日～10月3日の南米調査の後半は、ポリビアでの移民調査を行った。

1954年6月、那覇港から第1次ポリビア移民が出発した。これは琉球政府の計画した集団移民で、1964年の第19次までで、687家族（単身者含む）、2,229人が渡航した。読谷村からは60



第2移住地での歓迎会

家族、369人が渡航しており、県内でも大きな割合を占めている。入植当初はジャングルを切り拓いての生活で、熱病も発生した。また、河川の氾濫による水害、経済情勢の悪化など様々な理由から、アルゼンチンやブラジルに移り住んだ方や日本へ出稼ぎに出た方、帰国された方も少なくない。現在は第1、第2、第3オキナワ移住地に、集会所や病院、学校などを建設し、約900人が暮らしている。

今回の調査では、サンタクルス市やオキナワ移住地などで、55人の読谷村関係者にお話を伺った。多くの方が農業を営んでおり、数百ヘクタールなど、沖縄では想像しがたい広さの農地を複数所有する方もいた。また、畜産を営む方も多く、その牧草地も広大だ。「酪農が父の夢だった」「父母が大農場に憧れていた」など、希望を抱いて海を渡った一世の夢を二世が引き継ぎ、実現させていた。気象に大きく左右される農業は、「博打」のようだと笑って話されるが、これまで困難を乗り越えてきた経験が垣間見え、その笑顔はとともたくましい。現在は3世の若者も農地を譲り受け経営にあたるなど、次代への継承も行われている。

若い世代は地元の高校や大学に進学するなど、ポリビア社会に溶け込み生活しているが、子弟研修などで沖縄や読谷を訪れる2、3世も多く、読谷村とのつながりも強い。今後はポリビアでの研修受入も進めたいようだ。

南米調査報告は今号で最後ですが、読谷村史編集室では、調査でお伺いした貴重な体験を証言としてまとめあげて継承していけるよう作業を進めています。調査にご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました。Muchas gracias！（記／松熊加奈子）



知花操さん(瀬名波)のサトウモロコシ畑



国際見本市で食肉牛のチャンピオンに輝いた知花勇さん(瀬名波)の牧場



役場からのお知らせ

代表 ☎982・9200

無料法律相談のお知らせ

総務課 ☎982・9201

無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に対しての対処方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られます。

◆弁護士による無料法律相談

(毎月第3水曜日)

相談日時：3月16日(水)

13時30分～16時30分

場所：役場3階

受付方法：当日受付、その後抽選

※先着順ではありません。

抽選時間：13時

相談枠：10組

※相談は原則1案件につき1回限り

◆司法書士による無料法律相談

(毎月第1・2水曜日)

相談日：①3月9日(水)

②4月6日(水)

時間：13時～16時

場所：役場3階

受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約

相談枠：先着6組

行政相談のお知らせ

総務課 行政係

☎982・9201

「行政相談制度」は、国の役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

相談日時：3月16日(水)

14時～16時

場所：宇座公民館

受付方法：相談場所にて当日受付

第21回文化祭

読谷村文化センター

☎982・9292

読谷村文化協会加入団体による多彩な舞台発表や作品展示を3月12日・13日に開催いたします。多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしております。

日時：3月12日・13日10時～

場所：読谷村文化センター

展示期間：12日・13日10時～

音楽コーナー：12日・13日10時～

※先着100名様

ひぐひぐ茶：13日13時～
舞台部門：入場料500円(2日間通し券)

・お茶しよばラテティーステーション

12日18時開演(17時30分開場)

・琉球古典芸能鑑賞会：13日15時

開演(14時30分開場)

※舞台部門の入場券は読谷村文化センターにてお求めください。

平成28年度 緑の募金運動

都市計画課 公園緑地係

☎982・92220

「緑の募金」は、森林や緑を守り育てる森づくりや緑化運動を推進することを目的としており、県民一人ひとりが集められた募金は、森林整備、地域の植樹祭など様々な緑化活動の支援に役立てられています。読谷村では、苗木配付や植樹祭などの事業に緑の募金が活用されています。緑豊かな郷土のため、緑の募金へのご協力をよろしくお願いたします。

募金期間：4月30日(土)まで

農業者のみならず、農業者年金でゆとりある老後を！

読谷村役場 農業委員会

☎982・92222

J A おきなわ読谷支店

☎958・22202

◎農業に従事されている方は、性別や耕作面積に関係なく加入できます。

◎20歳以上60歳未満の方で国民

年金に加入している方が対象になります。

◎少子高齢化社会に強い積立型の年金制度です。

◎税金の特例が用意されています。

◎認定農業者で青色申告者の方は保険料の国庫補助が受けられます。

※詳細な内容やご相談については、農業委員会かJAおきなわ読谷支店まで。

路上駐車はやめましょう

総務課 ☎982・9201

自動車が多く普及した社会においては、私用または業務のために車両で外出したときに、公道、公有地、私有地等に無断で駐車する行為が日常的に行われています。

路上駐車は、歩行者や通行車両に多大な迷惑をかけます。

「ちよつとの間だから」「急いでいるから」「通行車両が少ないから」「家の駐車場だけでは収まらなくなったから」と理由は様々ですが、路上駐車は救急車などの緊急車両の通行や火災時の迅速な消火活動を妨げ、渋滞や飛び出しなどの交通事故をも引き起こす大変危険な行為です。

みなさんのちよつとした気遣いが交通事故を防ぐことにつながります。路上駐車をしないようご協力をお願いします。

読谷村交通安全推進協議会会長

読谷村長 石嶺傳賢

「救急医療情報キット」の情報更新について

福祉課 ☎982・92009

「救急情報キット」は、万が一のとき、救急隊員が迅速な救命措置を行うために活用するものです。ご自宅でもキットを保管されている方は情報「持病」「かかりつけ医」「健康保険証(写し)」などに変更があった場合、書き換えをお願いします。

なお、キットをご希望の方は福祉課窓口にお問い合わせてください。対象は65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯及びそれに準ずる世帯、障がい者のみ世帯等となっています。

子育てサロンのお知らせ

生涯学習課 ☎982・92331

読谷村家庭教育支援事業では、未就学児親子を対象に「子育てサロン」を開催しています。親子が気軽にサロンを利用し、支援チームが見守る中、子育ての悩みや情報交換をすることで、心を癒し子育てに楽しく向き合えるようお手伝いします。

おもちゃ遊び、絵本、切り絵、小麦粉粘土遊びほか、子育て先輩の支援チームが見守ります。保護者からの子育て相談にも対応しています。お気軽にご参加ください。

開催日：毎月第2・4木曜日(10時～12時)
場所：読谷村文化センター和室
参加費：無料

申込みは不要、当日「子育てサロン」へお越しください。

国・県等からのお知らせ

平成28年度高校育英賞与奨学生の募集について

公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団 ☎942-9213

募集内容：平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

応募資格：①沖縄県内に住所を有する者の子弟、②平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者
 申込方法：出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出
 お問い合わせ：在学している学校の奨学金担当者

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院沖縄事務所
 ☎834-8400

◆国家公務員採用総合試験(院卒者、大卒程度試験)
 インターネット申込期間：4月1日～11日

◆国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)
 インターネット申込期間：4月8日～20日

◆国家公務員採用一般職試験(高)

卒者、社会人(係員級)試験) インターネット申込期間：6月20日～29日

※受験資格等については、左記にお問い合わせください。

人事院沖縄事務所 調査課 試験担当(☎834-8400)
 ※人事院ホームページも参照ください。

石川岳写真撮影会

沖縄県立石川青少年の家
 ☎964-32663

開催日時：3月20日(日) 9時～16時15分

場 所：沖縄県立石川青少年の家
 募集人数：小学生以上 30人程度
 参加費用：一人あたり800円
 準備するもの：カメラ(デジタルカメラ等)、弁当、水筒、タオル
 申込期間：3月8日～15日
 申込方法：直接電話で申し込んでください。

親子でふれあう家族の集い「スプリングキャンプ」

沖縄県立石川青少年の家
 ☎964-32663

開催日：4月23日～24日

場 所：沖縄県立石川青少年の家
 募集人数：16組(小学生以上の家族)
 参加費用：一人あたり200円
 内 容：どんぐり工作、ピザ釜を使ってのピザづくり、キャンプファイヤー、ボンファイヤー、石川岳登山

申込期間：4月12日～20日
 ※定員に達し次第締め切ります。
 申込方法：直接電話で申し込んで

ください。

読谷村にお住まいの皆さまへ

バス回数券は、平成28年4月1日から使用できません。

払戻期限は平成28年6月30日までとなっております。

※払戻は従来通りの払戻を行います。枚数等によっては払戻金がない場合もありますので、期限までにご利用ください。ご承の程お願いいたします。

(株)琉球バス交通：852-2510
 那覇バス(株)：852-2500
 沖縄バス(株)：862-6737
 東陽バス(株)：947-1940

読谷村シルバー人材センター

☎957-3390

読谷村民で60歳以上の健康で働く意欲のある方、地域の仲間と一緒に働きませんか?
 入会説明会：毎月20日(土・日、祝日は除く) 10時～

場 所：読谷村シルバー人材センター

◆シルバー人材センターは、60歳以上で定年を迎えた、健康で働く意欲のある地域の方々、自主的に運営している公益団体です。

◆センターは高齢者の「生きがい」「働く喜び」「健康の維持」「社会参加」「福祉の増進」など、地域社会の活性化や発展に寄与することを目的としてあります。

◆働いたお金は、センターから配分金として実績に応じて、会員の皆さまにお支払いいたします。

ニライ消防本部

救急出場及び火災・救助発生件数

▼救急出場件数(平成28年1月中)

種別	町村名		
	読谷村	嘉手納町	北谷町
火災	0	0	1
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	8	1	12
労災	1	0	0
運動競技	0	1	0
一般負傷	23	10	17
加害	1	0	3
自損行為	1	0	1
急病	128	50	99
転院	10	0	0
その他	0	1	0
不搬送	10	17	21
月計	182	80	154
平成28年累計	182	80	154

- ▼1月 火災発生件数 1件
- ▼1月 一般救助発生件数 2件
- ▼1月 風水害発生件数 0件

嘉手納警察署

管内における刑法犯認知件数

▼(平成28年1月末現在)

項目	平成28年	平成27年	増減
	(1月中)	(1月中)	
凶悪犯(殺人、強盗等)	0	0	0
粗暴犯(暴行、傷害等)	1	1	0
窃盗犯	10	13	-3
自転車盗	1	1	0
オートバイ盗	0	0	0
万引き	0	1	-1
その他	9	11	-2
知能犯(詐欺、横領等)	0	0	0
風俗犯(強制わいせつ等)	0	1	-1
その他(器物損壊、住居侵入等)	1	5	-4
全刑法犯(1月累計)	12	20	-8
全刑法犯(平成28年累計)	12	20	-8

- 住宅建築工事現場を狙った窃盗事件が発生しています!
 ○建築工事現場で使用した道具は持ち帰るようにしてください。
- 自転車の盗難、車上ねらいが多発しています!
 ○自転車はツーロックの徹底、ワイヤーロックは固定物にかける。
 ○車を離れるときは必ず鍵をかける!
 不審な人を見かけた場合は、嘉手納警察署(☎956-0110)まで通報ください。

ありがとうございました

～読谷村育英会への寄付～ ☎982-9228

沖縄ハム総合食品株式会社

(読谷村字座喜味2822番地3)

代表取締役 長濱 徳勝様 50万円

FMよみたんで、嘉手納警察署の広報番組放送中です!
 毎週水曜日14時～
 「安心安全ゆいラジオpart 2」

「読谷交通情報」
 7:30～7:35
 17:45～17:50



FMよみたん
 Community FM Radio, Yonaha Okinawa Japan
 読谷村からのお知らせ
 毎週 月～金曜日
 9:55～10:00
 18:55～19:00

今月から 国保の保険証の切り替えが始まります



平成 28 年度は
「うぐいす色」です。



新しい保険証はこれまでのそら色からうぐいす色に変わります。

テレビ等ですでにご存知の方もいらっしゃると思いますが、3月から保険証の切り替えが始まります。国民健康保険税を完納された世帯には、新しい保険証を3月中に郵送します。

現在の保険証（そら色）の有効期限は平成28年3月31日です。

4月1日以降は使用できませんので、個人情報に留意して処分してください。

※郵送ではなく窓口での切り替えを希望される方は、お早めにご連絡ください。

◆次の①～③に該当する場合は、窓口での切り替え（3月9日から）になります。

- ①国民健康保険税の納め忘れがある世帯（分割納付世帯も含む）
⇒保険税を完納することで、新しい保険証に切り替えられます。
納付が困難な方はご相談ください。
- ②進学のため村外に住所を置き、読谷村の国保に加入している方。
施設等に入所するため村外に住所を置き、読谷村の国保に加入している方。
- ③住所変更の手続きがまだの世帯
⇒早めにお手続きください。



お問い合わせ：読谷村役場 1階健康保険課 庶務給付係（2番窓口）☎982-9212

1月末の村人口

人口：40,740（+4）
男：20,155（+4）
女：20,585（±0）
出生〔27〕 転入〔94〕
死亡〔24〕 転出〔93〕
世帯：15,124（+15）
外国人登録者数
人口：456 世帯：340
（ ）内は前月比



ユタサル フンシ
ゆたさある 風水
マサル チムグル
優る肝心
サチフクル ハナヤ
咲き誇る文化や
ガンジュウヌ シマ
健康の村

読谷村公式ホームページ
<http://www.vill.yomitan.okinawa.jp/>

